雇用のイロハ
仙台ELCC 仙台市雇用労働相談センター

厚生労働省 仙台市雇用労働相談センター設置事業
(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが運営を受託し、運営しています。)

内閣府 厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

あなたの会社の就業規則は大丈夫？！

参加費 無料

～トラブル事例から学ぶ！中小企業のための就業規則整備のポイント～

事前申込制

7月23日（水）13:30~15:00

会場＋オンライン（ハイブリッド開催）

セミナー内容

今こそ整えたい！中小企業のための就業規則と職場ルール
就業規則の整備を通じて、職場トラブルの予防と組織の安定運営を図る方法を、法的観点と実務運用の両面から学びます。近年の法改正や労務管理のトレンドをふまえ、企業に必要な規定整備のポイントや見落としがちなリスクを解説します。人材定着と生産性向上を図りたい「経営者・人事・総務・労務担当者の方」必見です！

■第１部　就業規則の基本と作成・見直しの留意点
～実務に沿った対応と法的リスクへの備え～

・就業規則とは
・就業規則作成における留意点
・具体的トラブル事例について

講師：仙台市雇用労働相談センター相談員 / 弁護士　伊藤 佑紀 氏

仙台あさひ法律事務所 パートナー弁護士
東北大学法学部・法科大学院を経て2007年弁護士登録。労務トラブル、不動産、企業法務など幅広い案件に対応。認定支援機関や法科大学院講師、公的委員等を務め、地域の法的支援にも尽力している。

■第２部　実務に即した服務規律・懲戒規定の考え方
～実際に起こり得る事案への対応に向けて～

・就業規則における「服務規律」「懲戒」の意義
・厚生労働省の「モデル就業規則」
・業種ごとに検討すべき事項
・事例紹介

講師：仙台市雇用労働相談センター相談員 / 特定社会保険労務士　赤平 美由紀 氏

野ばら社会保険労務士事務所 代表
2010年社会保険労務士登録、2012年独立。特定社労士・キャリアコンサルタントとして、県内企業の労務相談、就業規則整備、手続業務等を幅広く支援。小規模事業者の悩みに寄り添う丁寧な対応に定評がある。

開催概要

主催：仙台市雇用労働相談センター（仙台ELCC）
日時：7月23日（水）13:30～15:00
開催方法：リアル（会場） & オンライン（Zoom）ハイブリッド開催
会場：仙台市中小企業活性化センター セミナールーム(2)B ※アエル6F
定員：30名（会場） / 費用：無料

【お申込み】仙台市雇用労働相談センターHP「セミナー情報」からお申込みください
URL：https://sendai-elcc.mhlw.go.jp/seminar/seminar1688/

お申込みはこちら▶▶

お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター事務局（仙台ELCC）

仙台市青葉区中央1-3-1　AER7F　アシ☆スタ交流サロン内
(営業時間)月～金9:00～17:00（休業日）土日祝、年末年始（12/29~1/3）

TEL.070-3811-9119